

平成

二十九年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第四号)

平成二十九年十二月七日(木曜日)

議事日程(第六号)

平成二十九年十二月七日 午前十時開議

第一 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
福	岩	窪	吉	牧	平	養	伊
塚	本		田	野	岡	田	谷
		佳		雅	清	全	賢
実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事
技監
市長公室長
総務部長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
教育部長
西吉野支所長

太田 紀
榎 吉
堀 伸
山 和
八 護
辻 友
和 明
山 剛
竹 修
本 治
本 勝
稲 裕
井 昭
平 一
松 永
森 彦

九番 山口 耕司
十番 吉田 雅
十一番 藤富 美恵
十二番 大谷 龍雄

事務局職員出席者

大塔支所長 泉 進 治
水道局長 松 本 士
会計管理者 松 本 智 美
秘書課長 中 本 賢 二
企画政策課長 西 本 久 美
財政課長 西 本 久 雄
土地開発公社事務局長 上 田 幸 則

事務局長 坂 口 慎 一
事務局次長 井 筒 昭 則
事務局係長 辰 巳 大 輔
事務局主任 芳 田 佳 子
速記者 柳 瀬 五 美

午前十時再開

○議長（平岡清司）ただいまから昨日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
意見調整のため暫時休憩いたします。

午前十時休憩に入る

午前十時十四分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（坂口慎一）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、十一月二十一日に橿原市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに会長の橿原市議会細川議長の挨拶があり、会議では、まず、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第二百五回理事会への会議出席報告があり、それぞれ了承されました。

続いて、協議事項に入り、「奈良県市議会議長会旅費基準」の改正及び平成二十九年度会計決算見込み並びに平成三十年年度会計予算見通しについて事務局から説明があり、いずれも原案のとおり了承され、最後に会長の挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。以上を御報告申し上げます。

○議長（平岡清司）以上で諸般の報告を終わります。

次に、南和広域医療企業団の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る十一月六日、月曜日、午後三時から南奈良総合医療センターにおいて開催されました南和広域医療企業団議会平成二十九年第二回定例会の報告をいたします。

本会議では、初めに南和広域医療企業団上山企業長から議会招集の挨拶があり、議長の開会宣言及び会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、続いて企業長・副企業長から諸報告がありました。

議案審議では、認第一号「平成二十八年南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について」、議第七号「平成二十九年南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第一号）について」、議第八号「南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について」、議第九号「南和広域医療企業団の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について」、報第一号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」、計五件の議案が一括上程され、提案理由の説明があり、慎重審議を期するため、全ての議案が総務委員会へ付託されました。

その後、総務委員会を開催し、付託議案について、理事者側から説明及び報告を受け、審査の結果、認第一号については、認定することになりましたが、キャッシュフローの算出では、県からの借入金で一億三千四百六十六万六千円の黒字となっています。また、議第七号から議第九号については、原案とおり可決することに決し、報第一号については、詳細な報告を受けたことを委員長が報告し、委員会は終了しました。委員会終了後、本会議が再開され、総務委員長から、付託議案の審査の経過と結果について、慎重審査を経て採決し、全会一致で、原案のとおり可決したことなどの委員長報告があり、付託議案の五議案について採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決されました。続いて、総務委員会の閉会中の継続審査についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

なお、資料は事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、御報告を申し上げます。南和広域医療企業団議会平成二十九年第二回定例会の報告といたします。
ありがとうございました。

○議長（平岡清司） 以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司） 次に、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） それでは去る十一月二十四日、金曜日、午後二時から、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、奈良県広域消防組合議会第二回定例会の報告をいたします。

本定例会には、組合議会議員並びに管理者及び副管理者が出席し、まず初めに、管理者の檀原市長から議会招集の挨拶があり、続いて、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告が行われま

した。

次に、一般質問が行われ、一人の議員から、広域消防組合全般について質問がありました。

次に、議案審議に入り、報告案件として損害賠償の額の決定の専決処分等の報告があり、続いて、一般会計及び十二特別会計の平成二十八年歳入歳出決算認定の計十三議案について、提案説明の後、慎重審議が行われ、全員一致をもって認定をされました。

以上、御報告申し上げます。平成二十九年奈良県広域消防組合議会第二回定例会の概要報告といたします。

○議長（平岡清司）以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）次に日程第一、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは、本年九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、五條市制施行六十周年記念式典につきましては、市議会と共催のもと、十月十五日に御来賓や招待者の皆様をお迎えし、市民会館において記念式典を盛大に開催することができました。これを機に五條市の更なる飛躍と発展に向け取組を進めてまいります。

それでは、各部の所管事業ごとに御報告申し上げます。

初めに、市長公室の事業についてであります。

顕彰については、去る十一月七日に五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献されその功績が顕著な八名の方々に、選奨条例に基づき表彰を行いました。皆様の長年の活動に対し敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の指導者として御活躍くださるよう切にお願い申し上げます。

続きまして、危機統括室の事業についてであります。

まず、十月中旬から下旬にかけて紀伊半島に接近した台風二十一号及び二十二号につきましては、記録となる長時間降り続いた雨の影響により、人的被害はなかったものの、一件の家屋が全壊するとともに、床上・床下浸水など大きな被害をもたらしました。また、斜面の土砂崩れによる道路や果樹畑等の崩壊も多くあり、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。現在も復旧作業に鋭意取り組んでおりますが、今後とも一日も早い復旧に努めてまいります。

次に、生活安全につきましては、九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が実施され、五條市におきましては「交通事故ゼロ」を目指し、五條警察署と連携しながら、関係機関の御協力を得て啓発活動など各種取組を行いました。また、十月十一日から二十日までの十日間、全国地域安全運動が実施され、今後も交通安全や地域安全関係団体との連携を一層密にして、市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致につきましては、平成三十年度政府予算に引き続き自衛隊展開基盤に関する予算が計上されるよう十一月には知事と共に、防衛大臣、事務次官、陸上幕僚長に駐屯地配置要望をいたしました。

また、消防関係につきましては、台風二十一号及び二十二号の接近に伴い十月二十二日には五條消防署に団本部を設置し情報収集にあたるとともに、避難勧告等の広報活動や避難支援活動など、五條市及び奈良県広域消防組合五條消防署と連携を図りながら、各地域の災害対策活動を実施いたしました。

また、十一月二十三日には、奈良県下の都市消防団員が一堂に参集し、市民会館において、陸上自衛隊第四施設団二等陸佐西谷修一氏を講師に迎え、防災研修を行いました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

九月二十四日には、第四十四回奈良県人権・部落解放研究会が大和郡山市で、十月二十一日には、同和問題を始め、あらゆる人権問題を考える第二十三回なら・ヒューマンフェスティバルが高取町で開催され、本市から関係団体に参加し、啓発活動を実施しました。

また、昨年の十二月十六日に施行されました「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知及び取組につきましては、人権擁護委員や地区人権教育推進協議会など各種団体における周知、啓発を行い、市職員に対し同和問題に関する意識調査を実施しました。

人権総合センター及び野原東住民センターでは、十一月十二日及び十八日に文化祭を開催し、多くの市民・関係機関・団体に参加いただき、

日頃の各教室での取組の成果を御披露したところであります。

次に、男女共同参画の事業といたしまして、十一月二十八日に人権総合センターで講演会が行われ、講師に元フリーアナウンサーの道志真弓氏をお迎えし、「命の重さく家族の絆を通して」というテーマで講演をしていただき、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、市民の皆様と連携を一層深めながら、啓発活動を進めてまいりる所存であります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

戦後七十二年にあたり、五條市出身の戦没者の御霊に追悼の意をささげるため、去る十月三日に市民会館において、五條市戦没者追悼式を挙行いたしました。

九月二十九日には五條市上野公園総合体育館（シダーアリーナ）において、五條市敬老会を開催しました。今年度は、五條市制施行六十周年記念事業として開催し、五條市六十年の歴史を写真で振り返ることができるよう、会場内に写真展示ブースを設置する中、約八百名の参加のもと、米寿を迎えられた方々に記念品を贈呈しました。

次に、認知症施策としましては、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を十月一日に設置し、認知症の方やその家族に対し、支援を進めているところです。

次に、児童福祉につきましては、「五條市子育て支援センター」を十一月一日にオープンしました。今後は、子育て世代がいつでも集え、交流し、相談や情報の提供を行う、子育て支援の拠点施設と位置付け運営してまいりたいと考えています。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

農業委員会につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する法律による農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の公選制が廃止され議会の同意を得て、市長が任命することになり十一月二十七日に新たな農業委員十九名を任命いたしました。

企業誘致の促進につきましては、企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」におきまして、十一月から新たに一社が操業を開始しました。

柿振興につきましては、市町村単位で生産量日本一を誇る『柿のまち奈良県五條市』のイメージを高め、柿の消費拡大を図るため、活発なPR活動を進めているところであります。

PRの一環として今年で五回目となる総理官邸表敬訪問を十一月二十四日に行いました。実施に際し、地元柿生産者や奈良県選出国會議員を始め、荒井奈良県知事、中出JAならけん経営管理委員会会長、「奈良の柿」PRレディなど関係各位が一致団結し、奈良の柿、五條市の柿をPRいたしました。安倍総理からは、「熟し具合がちょうど良い。糖度も高い。」とお褒めの言葉をいただき、「こんなに高品質な柿は海外にはない。積極的に輸出も取り組んでほしい。」と激励を受けました。

また、『柿食えば 心豊かに 奈良のまち』と一句披露いただき、生産者からは、「後継者の多い地域なので、この表敬訪問が柿作りの更なる励みになる。」と力強い言葉が聞かれました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、市民の生命・生活基盤を守る重要な事業と位置付けており、本年度も積極的な事業推進のもと、広報五條等により募集し、実施したところです。

次に、新庁舎整備に対する取組についてであります。

現在、基本設計にて新庁舎の各種検討を進めております。

今後は、実施設計にて詳細を検討し、庁舎建設の早期着工に向けて取り組んでまいります。

また、市民の皆様向けの御説明につきましては、「五條市新庁舎建設だより」を随時発行し、スケジュール等の周知を図っているところであります。

続きまして、水道事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、今井町JR軌道敷地内で発生した、基幹管路の老朽化による漏水対応としまして、仮設工事の完了に引き続き、本設工事に着手しております。

また、簡易水道地域におきましては、継続事業として、宗桧上地区統合簡易水道第四期工事を実施しており、茄子原地区の水道未普及地域の解消と、老朽化施設の統廃合に向けて事業を進めております。

次に、教育行政についてであります。

初めに、賀名生分校魅力化推進事業についてであります。五條高等学校賀名生分校の全国募集に向けた寄宿舎整備が完了いたしました。また、十一月には第二回目のオープンスクールを開催し、十名の参加がありました。前回と合わせて計二十二名の参加となりました。

次に、学校教育についてであります。学力・学習状況調査の分析結果に基づき、市内教員を対象とした「学力向上研修会」を開催し、市内の子供たちの課題及び解決に向けた取組方策について研修を行いました。

学校適正化等推進事業につきましては、五條市子ども・子育て会議の中で審議されてきました認定こども園設置検討部会を開催するとともに、大和高田市土庫こども園の視察を行いました。

次に、生涯学習の事業についてであります。「第三十二回国民文化祭・なら二〇一七」・「第十七回全国障害者芸術・文化祭なら大会」が本県で開催されたことから、本市としても独自に「五條市文化フェスティバル」を開催いたしました。

スポーツ振興につきましては、十月八日に市民レクリエーション大会を開催いたしました。十地区から一千三百名を超える参加がありました。

次に、文化財事業についてであります。新庁舎建設地であります旧五條高校跡地におきまして、埋蔵文化財の発掘調査を行っているところです。また、まちなみ伝承館で井上内親王生誕千三百年を記念した企画展を開催しました。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十五号 専決処分の報告、承認を求めることについて（平成二十九年度五條市一般会計補正予算（第五号））につきましては、歳入歳出それぞれ三億六千七百六十九万八千円を追加し、総額二百一億五千六百八十四万五千円とするものであります。

補正の内容は、台風二十一号災害等により被災した施設等を復旧するための所要の経費であり、財源につきましては、国庫支出金及び繰越金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

なお、本件は、被災した地域の安全確保を行うため特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第五十二号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の制定につきましては、五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十三号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十四号 五條市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十五号 五條市立居宅介護支援事業所条例の一部改正につきましては、五條市西吉野支所の地番が変更されたことに伴い、五條市立居宅介護支援事業所の位置を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十六号 五條市都市公園条例の一部改正につきましては、都市公園法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十七号 五條市営住宅条例等の一部改正につきましては、市営住宅の共益費の徴収に関する規定を追加するため及び公営住宅法の一部改正に伴う規定の整備を行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第五十八号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、水道料金の額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十九号 市道路線の認定につきましては、道路新設改良事業に伴い、新規に認定道路とするため、市道西河内六号線を道路法第八条第二項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第六十号 市道路線の認定につきましては、県営ほ場整備事業のため、市道山陰十三号線ほか二路線を道路法第八条第二項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第六十一号 市道路線の変更につきましては、県営ほ場整備事業の換地に伴う起終点地番変更のため、市道表野二号線ほか十二路線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第六十二号 市道路線の廃止につきましては、県営ほ場整備事業のため、市道大津八号線を道路法第十条第一項の規定により廃止をお願いするものであります。

次に、議第六十三号 五條市5万人の森公園に係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十四号 工事請負契約の締結につきましては、衛生センター解体撤去工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入

札で実施したところ、二億二千四百十九万円で村本建設株式会社奈良本店が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第六十五号 平成二十九年五條市一般会計補正予算（第六号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ二千七百三十六万一千円を追加し、総額二億八千四百二十万六千円とする予算の補正及び繰越明許費並びに債務負担行為の補正でございます。

補正の主な内容は、マイナンバーカード関連システム改修委託料として二百九十一万六千円、障害者や障害児に対する障害福祉サービス費給付費等として三千八百万六千円を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金及び県支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十六号 平成二十九年五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ五十万円を追加し、総額四億三千七百万円とするもので、補正の主な内容は、保険料還付金五十万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、全額、諸収入を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（平岡清司） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日八日から十三日まで休会とし、次回、十四日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日八日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十二分散会